

平成19年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：トビイロウンカ（No. 2）

平成19年8月29日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

8月27日現在、東部のウンカ類常発地では、トビイロウンカが平年より多く発生している。中生品種栽培ほ場および遅植えのほ場では、9月上旬以降、密度が急増し、被害が出るおそれがあるので、注意が必要である。

2 発生状況

- (1) 8月第3半旬現在、県東部に設置している予察灯への総誘殺数は平年より多い。一方、中西部に設置している予察灯への誘殺数は平年並である。
- (2) 8月27日現在、ウンカ類常発地（14地点：東部5地点、中部4地点、西部5地点）における発生ほ場率は、東部48.0%、中部22.2%、西部12.0%と、平年より多い発生であった。
- (3) 1株あたりの平均成幼虫数は、東部で0.2頭と平年より多く、中・西部では0.01頭で平年並の発生であった。また、発生の主体は、老齢幼虫であり、次世代幼虫の発生盛期は、9月第2～3半旬頃と予想される。
- (4) 現在、要防除水準（成幼虫数10頭/株）を超えているほ場は認められなかった。しかし、9月上旬以降、中生品種栽培ほ場および遅植えのほ場では、密度が急激に増加すると予想される。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 本虫の発生は、ほ場間差が大きいいため、各ほ場における生息密度に注意する。特に、ウンカ類常発地において、移植期および出穂前後の防除を行っていない中生品種栽培ほ場および遅植えのほ場では、被害が出るおそれがあるので注意が必要である。
- (2) 防除適期は、幼虫最盛期の9月第2～3半旬頃と予想される。要防除水準（成幼虫数10頭/株）を超えたほ場では、防除指針などに従い粉剤等でただちに防除を行う。散布の際、トビイロウンカの生息場所である株元に、薬剤が十分かかるように注意する。
- (3) 防除にあたっては、収穫前日数に注意し使用基準を厳守する。